

そして現在の本市の補助金支給条件は以下のとおりとなっております。

	児童生徒派遣費補助事業補助金	全国大会派遣費補助事業補助金
支給対象者	小中学生 大会に出場する本人のみ	大学生、高校生、中学生、小学生 市内に住所を有する者 市内の事務所又は事業所に勤務する者 市内の学校に在学する者
支給条件	県大会以上の大会	日本体育協会及び加盟団体等が開催する、 全国大会以上の大会
支給経費	運賃、宿泊代、弁当代、参加費 宿泊代は一泊7000円を上限 弁当代は500円上限	運賃、宿泊代、弁当代、参加費等 対象経費の額、又は選手の数に5000 円を乗じた額のいずれか低い額とし 50000円を上限

いずれも**出場選手**登録されている選手には**補助がある**ものの、応援に行く生徒など、**それ以外の人**に対して**補助はなく**、また大学生までは何かしらの補助金はあるものの、**成人**に対しては、現在**補助は行っていない**状況です。

仮に関東大会で千葉まで行くとすれば、往復で約2600円掛かり、全国大会ともなれば、新幹線などを使う必要も出てきますので、**登録選手以外の負担は少なくないのではないのでしょうか。**

平成26年には全国大会派遣費補助事業補助金の見直しがなされ、見直し前は、補助対象者を選手並びに監督、コーチ及びマネージャーとしていたものを、小学生から大学生までの選手とするなどが見直されております。

ここで提言！更なる支援拡充を！

部活動の大会出場に同じ部活動内の児童が同行する意義は非常に大きく、また担任などが応援に来てくれることは、児童生徒にとって励みになり、心に残るものとなります。そして地域クラブ活動は、いつでも誰でもどこでもスポーツなどに親しめ、健康づくりや生きがいづくりに重要であると同時に、大会出場や優勝など目標を持って活動することで、更なるやりがい、生きがいを生み、地域の一体感が高まるものです。

今後、部活動の更なる充実、地域スポーツ振興を推進していく上で、同じ部活動内の児童生徒など、大会出場に際しての支給対象者の拡大や、補助額見直し、成人の地域クラブ等に対しての補助を拡充していくべきと考えます。

Q:市として今後の補助金の対象範囲・支給額を広げることについての考えは？

A:（児童生徒）学校・保護者等からの要望や他市の先進事例を参考に調査・研究してまいりたい。

（全国大会）競技種目の多様化による大会数増加等の状況から、財務状況及び他市の状況等を総合的に勘案しながら、その可能性を調査研究してまいりたい。

前向きな答弁はいただけませんでしたが、今後も声を上げていきたいと思います。

栗原みつはる プロフィール

昭和46年6月9日川越市岸町生まれ（47歳）、仙波小学校、砂中学校卒業、4歳と2歳の娘の父	
1990年3月 城北埼玉高等学校卒業	2014年12月 SKYケアサービス(株)設立 取締役
1994年3月 立教大学経済学部経営学科卒業	2015年4月 川越市議会議員選挙に挑戦し、次点にて惜敗
1994年4月 カナダへ2年間語学留学	2017年1月 川越市議会議員に当選（1期）
1997年1月 (株)ユーセンス入社	保健福祉常任委員会、川越駅周辺対策特別委員会
2001年5月 ワタミフードサービス(株)入社	国民健康保険運営協議会、タブレット委員会
営業部長まで務め経営・サービス業を学ぶ	2017年9月 MKコンシスト(株)設立 取締役
2012年9月 ワタミの介護(株)へ転籍	デイサービスリーディング岸町（川越市）
有料老人ホーム エリアマネージャー	所属団体：岸町囃子連、川越立教会、川越商業経営研究会、川越葵ライオンズクラブ

ご意見・ご感想・皆様の声をお聞かせください！

南古谷事務所 〒350-0023 川越市並木77-8 携帯：090-6509-2419、電話：049-235-8425
岸町事務所 〒350-1131 川越市岸町1-25-18 電話：049-247-7701



2018年10月発行

川越市議会議員（自由民主党川越市議団）

栗原みつはる議会報告

～未来へのまちづくり～

Vol.7

平成29年度一般会計決算報告

一般会計決算収支の状況

単位：千円

年度	歳入総額 ①	歳出総額 ②	形式収支 ①－②＝③	翌年度へ繰り越 すべき財源 ④	実質収支 ③－④＝⑤
28	112,125,616	108,510,901	3,614,714	142,336	3,472,378
29	114,789,231	109,767,508	5,021,722	226,866	4,794,855
比較	2,663,615	1,256,607	1,407,008	84,530	1,322,477

歳入は、当初予算1109億円に対して約38億円の増、前年に対しては約26億円の増でした。市税の増とともに、国庫支出金、市債発行等の増加により、歳入全体として対前年度比で2.4%増加しました。

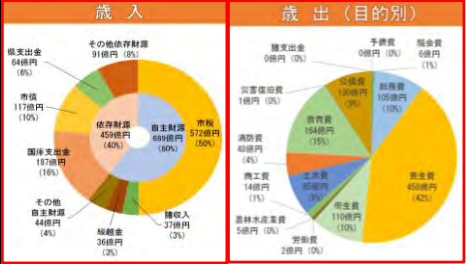
歳出は、当初予算1109億円に対して約12億円の減、前年に対しては約12億円の増でした。新学校給食センター施設整備を含む投資的経費が増加した結果、歳出全体として対前年度比で1.2%増加しました。歳入総額から歳出総額を差し引いたものが形式収支であり、さらに形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を引いたものが実質収支と呼ばれ、いわゆる**純剰余金**で**47億9,485万5千円**になりました。

ここで解説 上記の翌年度へ繰り越すべき財源とは、継続費通次繰越や繰越明許費繰越のことです。

これは、複数年にわたる事業や単年度事業でも何らかの事情で、予定していたその年度内に支出を終了することができない場合に特別に翌年度以降に繰り越して支出できるものです。分かり易く言えば、天候などの影響で工事が予定通り進まずに、その完了が翌年度以降になるために、支出を翌年度に繰り越す必要がある場合などです。

現在半年が経過している平成30年度当初予算(H30.4.1～H31.3.31)では既に前年度繰越金として18億円が計上されておりますので、**純剰余金との差額約30億円は表に出てきていない前年度剰余金**となっています。

これは、平成30年度中に、急な災害時の支出や財政調整基金等への積み立てに使われていくものですが、**必要となるへ必要な額が使われるように注視してまいります。**



次に歳入歳出それぞれの内訳を見えます。

まず歳入の内訳としましては、**市税収入が572億円**と歳入全体の**50%**を占めており、前年と比較して約10億円増でした。国・県支出金や市債発行等以外の**自主財源**の比率は**60%**を超えています。

市の借金である市債発行額は平成29年度117億円、**市債残高も1032億円と過去最高**となっており、**市民一人当たり約29.5万円の借金**があることになります。

歳出の内訳は、**民生費が458億円**と歳出全体の**42%**を占めています。

民生費とは、生活保護費、児童手当、障害者介護給付・訓練等給付費、国民健康保険・介護保険等への繰出金・負担金、保育所給付費等保育所関連費などで、高齢化・待機児童対策を背景に年々増加傾向となっています。

教育費は、新学校給食センター施設整備等により前年度より約４２億円増の**１６４億円**となっています。

また先の**市債発行（借金）**に対しての**返済である公債費**は、**１００億円**と大きな額となっています。

具体的に平成２９年度の**主な実施事業**を見てみますと、◆保育所等建設補助によって入所定員１７０名増(平成30年度は410名定員増)、◆南古谷小学校等の学童保育室整備、◆小学校１５校へのエアコン整備(平成30年度には小中学校全校へ設置)、◆菅間新学校給食センター整備、◆台風２１号関連災害復旧事業(久保川・江川等の復旧工事)、◆東武東上線川越駅ホームドア設置(平成30年3月使用開始)、◆新河岸駅整備(平成29年12月供用開始)、◆産業観光館昭和蔵改修(日本酒利き酒処)などを行いました。

総評 平成２９年度決算においては、実質収支が約４８億円の黒字という結果については、保育所整備やエアコン設置など未来への投資をしっかりと行ったうえでのものなので評価しています。一方で市債発行が高み市債残高が過去最高となり、借金返済の公債費増が今後の財政運営の大きな負担となっています。今後も必要な投資を行うとともに、高齢者などが安心して暮らせる施策へも積極的に投資を行っていくことを提言してまいります。

災害時の要支援者避難支援について【一般質問①】

今年に入り大阪府北部地震、西日本豪雨災害、先日の暴風雨を伴う台風２１号、そして先の北海道胆振（いぶり）東部地震と大きな災害が頻発し、多大な死者を含む、多くの被害が出ました。川越市でも昨年１０月の台風２１号によって多くの家屋が床上床下浸水という被害が出ております。

５０年１００年に一度と言われるような豪雨が頻繁に起きており、今や災害はいつどこで起きても不思議はない状況となっている中で、現在、川越市では昨年の台風２１号を機にハード面の整備を中心に防災に全力で取り組んでいたいております。

ですが想定を大きく超える災害を前に、ハード面の整備とともに、減災という観点から被害が起きる前に避難するなどソフト面の整備も同様に重要です。

災害時の死傷者の大半は高齢者や障がい者などの災害弱者であり、そうした避難支援を必要とする要支援者に対しての支援を想定し、川越市では平成２７年に、川越市避難行動要支援者避難支援全体計画が策定されております。そのような背景を踏まえて質問を行いました。

Ｑ：現在の本市の自主防災組織の結成率は？

Ａ：自主防災組織は主に自治会単位で結成されており、現在結成率は**７８．８％**でございます。

川越市地域防災計画では、要支援者として障がい者、６５歳以上の要介護３以上の高齢者のみの世帯及び**７５歳以上**の高齢者のみの世帯などを要支援者として、要支援者名簿を作成しております。

Ｑ：要支援者名簿登載の対象者数は？

Ａ：平成**２７年**は、**２７２１人**。平成**３０年**は、**３２２７人** でございます。

上記要支援者名簿登載の要支援者のうち、自治会等への情報提供に対して同意のあった方のみを搭載した外部提供用名簿を作成しております。

Ｑ：外部提供用名簿へ同意した方の数と同意率は？

Ａ：平成**３０年**は、**１７０６５人**、同意率**５２．９％** でございます。

Ｑ：現在どのような手段で外部提供用名簿への同意を得ているのか？

Ａ：毎月、新たに要支援者要件に該当した方に対し、郵送で返信用封筒を同封のうえ、外部提供の同意届出書を**送付し、同意いただく場合には同意届出書を市に提出することにより、同意確認を行っております。**

川越市避難行動要支援者避難支援全体計画では、外部提供用名簿に基づいて自治会は個別避難計画作成に取り組むとされており、個別計画数について市に報告するとされております。

Ｑ：現在の個別計画数の市への報告状況をお伺いします。

Ａ：現在の個別計画数は**１８９人**でございます。

ここで提言①！ 要支援者に配慮を！

高齢化に伴い対象要支援者数は年々増加し、現在約**３２００人**います。ですが対象者数に対して、外部提供用名簿登載への同意者数は現在約**１７００人**、同意率は**５０％**程度と非常に少ない。

同意しない方の理由では、健康であって支援を必要としない、親族等が近くにいるなどがあるということです。

そして現状は、新たに該当した方に対して１度のみ郵送しているということですが、特に高齢者は１年ごとに、もっと言えば１日１日状態は変化します。７５歳で該当した時には元気で支援が必要なくても、１年後にはどうなっているかわかりません。

新規該当の際に１度同意確認をして、その後支援が必要となった時には自己申告をするのでは本当に支援が必要な方を拾い上げることはできず、早急に外部提供用名簿への同意者を増やすべきと考えます。

Ｑ：外部提供用名簿へ同意する方を増やすための今後の市の考えは？

Ａ：同意届出書の送付は要支援者要件に新たに該当した際のみとしております。制度開始から**３年半**余りが経過しており、高齢者の場合、該当時とは心身の状態の変化も想定されるため、一定期間経過後の再度の同意届出書送付を検討してまいります。

個別避難計画数は**１８９人**のみと圧倒的に少ない状況です。そもそも個別避難計画は覚書を締結した自治会が外部提供用名簿の提供を受け、それに基づいて作成するということになっております。

Ｑ：各自治会への外部提供用名簿提供に際しての覚書締結状況はどうなっているのか？

Ａ：平成**３０年８月**時点で、**２９２自治会**中**７０自治会**と覚書を締結しております。

ここで提言②！ 自治会へのアプローチを！

自治会との外部提供用名簿提供についての覚書締結状況は現在**７０自治会**で、率にすると約**２４％**です。

つまり、残りの約**７５％**の自治会はどこに要支援者がいるのか把握していないということではないでしょうか。自主防災組織は主に自治会ごとに結成されていて、結成率が**７８％**であることと比べると、覚書の締結状況が**２４％**というのはいかに低い状況と言わざるを得ません。

個別避難計画作成の前に、どこに支援を必要としている人がいるのかを知ることが大事であり、そのためには外部提供用名簿の自治会への共有をより積極的に進めていくべきと考えます。

Ｑ：まずは要支援者がどこにどれだけいるのかを把握してもらうことが最優先と考えるが、今後の市の対応は？

Ａ：より多くの自治会や自主防災組織が制度を理解し取り組んでいただけるよう、自治会連合会や自主防災会連絡会を通じ、避難行動要支援者名簿の意義やその活用について説明するなど、積極的な働きかけを行ってまいります。

児童・地域クラブへの大会出場補助金の拡充について【一般質問②】

近頃市内を車で運転していると中学校の校舎やフェンスに県大会出場や関東大会出場、全国大会出場と書かれた横断幕が良く目に止まります。また今年は、地元南古谷のママさんバレー 南古谷クラブが前回準優勝の雪辱を果たして、８月に神戸市で開催される全国大会へ出場するという非常に嬉しいニュースもありました。

そこで本市における、児童生徒や地域クラブ等への支援について質問を通して提言を行いました。

現在川越市として小中学生のクラブ活動や部活動に対しての補助としては、**児童生徒派遣費補助事業補助金**があり、部活動以外の少年野球や少年サッカー、ママさんバレー、ソフトボール、グランドゴルフなど地域のスポーツクラブ等への支援としては、**全国大会派遣費補助事業補助金**があります。

質問を通して、児童生徒派遣費補助事業補助金については、昨年度運動部、文化部で**約１５０名**の児童生徒が県大会以上の大会に出場しているということ、全国大会派遣費補助事業補助金については、昨年度**約２５０名**が全国大会以上の大会に出場しているということでした。また、実際に引率、応援に行くのは、顧問の他、場合によっては複数の教員、また同じ部活動の児童生徒や管理職などという認識である、との答弁でした。